

平成30年度 事業実施実績について

平成30年度においては、8本の柱を中心に活動を実施した結果、以下の成果を得ることができた。

I. 一般会計

1. 魅力ある建設コンサルタントに向けた環境整備とそのための活動基盤の充実

- (1) 執務環境の改善や効率的な業務遂行などにより一層魅力ある職場づくりとするため、建設コンサルタントが抱える諸課題の実態調査やその改善策を提案するとともに、働き方改革や担い手の育成・確保に極めて重要である技術者単価の引き上げ等の要望活動を行い改善が図られた。

また、今後も建設コンサルタントがその役割を十分に果たし、社会資本の整備・保全を計画的・着実に推進するため、発注機関等との意見交換会を継続して開催するとともに、国土交通省等に設置されている委員会における様々な課題に対応した検討を行った。

- (2) 働き方改革を推進のため、職場環境改善に向け、働き方改革セミナーや一斉ノー残業デー（6月・10月の全水曜日）を実施するとともに、ウィークリースタンスや所定外労働時間等の実態調査を行った。

また、平成27年度に若手を中心として発足した「業界展望を考える若手技術者の会」の活動を継続して行った。

- (3) 建設コンサルタント業務を遂行する上で重要な建設コンサルタント登録制度に関して、建設コンサルタント業務の法制化・資格制度のあり方について検討した。
- (4) 地域コンサルタントの健全な発展のため、地域コンサルタントの経営実態の把握や、意欲ある地域コンサルタントが選定される入札契約制度のあり方等について、引き続き検討を行った。
- (5) 会員の経営改善等に資するため、会員の経営・財務状況の分析を行い経営分析説明会を開催するとともに、外部講師を招いた契約のあり方に関する講習会を引き続き開催した。

また、建設コンサルタント賠償保険制度について、保険料の改定に伴う会員のニーズへの対応、新たな業務等への新たな保険制度の必要性の検討や保険制度の義務化など、適正な責任担保制度の確立に向けて検討を行い、平成31年3月から、PFIおよびDB（デザインビルド）の契約について、本体契約の特約とする保険制度の運用が図られた。

- (6) 債権関係の民法改正に伴い、建設コンサルタント業務に係る契約のあり方等について、検討を行った。

2. 品質の確保・向上

- (1) 平成 23 年 7 月に協会が策定した「品質向上推進ガイドライン」など、これまで実施してきた品質向上に関する施策の検証を行い、品質向上推進ガイドラインの改定の方向性など品質の確保・向上のための検討を行った。
- (2) 建設コンサルタントの技術力向上と成果品の品質確保を目的とした品質セミナーや、マネジメントシステムの最新情報や業界の動向、今後の方向性などの情報提供を中心としたマネジメントセミナーを全支部において継続して開催した。

3. 技術力の向上と技術力による選定の促進

- (1) 社会資本の本格的な維持管理・更新時代を迎え、戦略的・計画的な事業推進が求められており、点検・診断から補修・補強設計等に関する業務体系、技術基準・要領や報酬・積算体系および建設コンサルタントの役割など継続して検討し、発注機関や関係機関に協会の提案事項を発信するとともに、会員へ技術情報を提供した。
また、RCCM の点検・診断に係わる資格制度等の地方公共団体での活用促進を図るため、意見交換会を通じて要望を行った。
- (2) 官民連携 (PPP)、民間資金の活用 (PFI) および PM/CM など建設生産・管理システムの新たな業務領域の拡大に向けて、研究活動や、会員および地方公共団体等への啓発活動を行うとともに、建設コンサルタントの技術力向上のため、関連する各種セミナーの開催や勉強会を開催し、知識や技術の習得を図った。
- (3) 技術力に基づく選定をなお一層促進させるため、国土交通省および地方公共団体における入札・契約制度に関する実態調査や落札結果の分析等を継続して実施するとともに、地方公共団体に対してプロポーザル方式や総合評価落札方式の普及活動を行った。
- (4) 建設コンサルタント分野の課題や懸案事項について、方針・方向性の検討や技術情報の提供を行った。また、技術相談窓口の運営、支部との技術連携、新技術や技術基準等に関するセミナー、講習会、勉強会等を支部も含めて開催した。
- (5) 国際業務への参入を支援するためのワークショップを開催した。
- (6) 建設生産・管理システムの効率化に資する i-Construction (BIM/CIM 導入など) を推進するため、調査・設計～施工～維持管理を通じた情報、ノウハウのプラットフォーム化やフロントローディングの考え方に基づく全体最適設計の検討を行った。
- (7) 業務における優れた成果や自主研究開発成果の発表を通じて互いの技術の研鑽を目的とした業務研究発表会を引き続き開催した。

(8) RCCM 資格制度の充実のため、資格更新登録の要件となる自主学習システム教材の作成・改定と 2019 年度の作成方針の検討や、更新登録のあり方、資格の未来像など RCCM 資格制度に係わる課題の検討を進め、若手技術者の活躍の場を提供するため、2019 年度から受験に必要な実務経験年数を 3 年短縮（四年制大学卒業者の場合：卒業後 10 年→7 年）することとした。また、2020 年 4 月から倍増となる更新登録要件の CPD 単位について、周知活動を行った。

さらに、平成 26 年 12 月に施行された技術者資格登録制度に積極的に対応し、新たに 11 資格が登録された。

(9) CPD 制度を適正に運用するため、監査員による CPD 監査を実施した。また、会員の CPD 取得を支援するため、Web セミナー動画の撮影・配信を継続して実施するとともに会員への周知活動を行った。

さらに、今後の CPD 制度の検討のため、会員の意向を確認するアンケート調査を実施した。

(10) 平成 29 年度に改定された道路橋示方書について、平成 30 年 6 月から 12 月にかけて全国で講習会を開催した。

4. 広報活動の強化と社会貢献活動の推進

(1) 建設コンサルタントを含めた建設産業界全体のイメージアップを図り、建設コンサルタントの役割や活動が一般国民に理解・評価されるよう、本部と支部との連携や他団体との連携を一層深めるとともに、広報活動の方向性の検討や情報収集、情報共有、それらを踏まえた情報発信を積極的に行った。

(2) 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進のため、学生懸賞論文、建コンフォト大賞、建コンフォト大賞 Jr.の公募等の広報活動を継続して行った。

また、過年度の建コンフォト大賞の入賞作品を用いた展示会を開催した。

(3) 協会活動、委員会活動の広報と他団体や海外の情報を含めた様々な情報提供のため、四半期ごとの会誌、年次報告書や建設コンサルタント白書等の発行および各委員会の活動成果の公表を行った。

(4) 社会資本整備の必要性や建設コンサルタントの理解促進のため、支部を中心に、発注機関等への委員派遣や全国の学校への講師派遣、まちづくり等へのボランティア活動に積極的に参画した。

(5) 支部において締結される行政機関等との災害協定や広域災害時の支援活動等に関する課題について、その対応策などの協議を継続して実施した。

また、本部及び支部において、災害時対応演習を今年度も継続して実施するとともに、平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震などに対して災害対応活動を行った。

5. 倫理の保持

- (1) 社会環境や建設コンサルタントの役割の変化等を踏まえ、現行の「倫理綱領」の改定案を作成するとともに、職業倫理の遵守状況に関するモニタリング調査を実施した。
- (2) 平成23年5月に改定した「建設コンサルタントにおける独占禁止法等遵守のための行動計画」に基づき、支部ならびに会員企業の行動計画の実施状況のとりまとめを行うとともに、「独占禁止法等コンプライアンス・プログラム事例集」の改定を行った。
また、外部の講師を招いた独占禁止法等に関する講習会を開催した。

6. 社会資本整備のあり方の提言

- (1) 建設コンサルタントの役割の提案に向けて、昨年度の検討成果を踏まえ、さらに新たな役割のニーズとその実現に向けた課題解決方策等の検討を行った。
また、インフラストラクチャー研究所を中心として、社会資本整備の必要性と建設コンサルタントの役割について幅広く国民の理解を得るための広報のあり方の研究や、我が国や諸外国における建設生産・管理システムのあり方の研究、実務に活用できる技術情報の提供、建設コンサルタント技術者および業界に関する資質向上のための研究、ニュービジネスとなる可能性のある業務の発掘とその業務に必要な技術の開発についての研究等を行った。
- (2) 戦後のインフラ整備事業に深く関わった方々の先見性や困難に直面した際の技術者としてのあり方などを学び、今後の建設コンサルタント技術者の意識向上を図るため、平成30年9月から「インフラ整備70年講演会」を開催した（毎月1回開催）。
- (3) 関連団体との連携を強化するため、公益社団法人日本建築家協会とのシンポジウムの開催を始めとして、関連団体の講演会・講習会への参加や情報交換を、支部を含め積極的に行った。

7. 協会組織の充実と活動の強化

- (1) 現行の中期行動計画（2014～2018）の推進のため、関連委員会や支部における平成30年度の行動計画を策定するとともに、前年度の行動実績のとりまとめを行った。
- (2) 2019年度からの新たな中期行動計画（2019～2022）について、2019年5月の決定に向けた検討を行った。
- (3) より合理的かつ効率的な委員会運営を行うため、協会組織の再編を行った。
- (4) 協会活動の充実と本部・支部活動の一層の連携を図るため、本部・支部意見交

換会を引き続き開催した。

- (5) 協会事務運営の合理化、効率化に努めた。

8. 支部活動の強化

上記の他、支部においては地域の状況に対応した支部における様々な事業を積極的に展開した。

II. 試験・登録等特別会計（RCCM・CPD関係等）

- (1) RCCM 資格試験の継続実施

RCCM 資格試験を平成 30 年 11 月 11 日(日)に、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の 9 都市において実施し、合格発表を平成 31 年 3 月 1 日に行った。

平成 30 年度の受験申込者数は 7,229 人、受験者数は 4,905 人、合格者数は 1,871 人、合格率は 38.1%であった。

- (2) RCCM 登録更新に関する業務の実施

平成 6・10・14・18・22・26 年度の合格者等を対象に、RCCM 登録更新講習会を平成 30 年 10 月から 12 月にかけて、全国 10 都市（札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）において実施し、受講者は 3,522 人であった。

- (3) CPD の登録の推進

RCCM 資格保有者および会員の技術者等の CPD 登録を引き続き推進するとともに、CPD 登録の利便性向上と CPD 制度の信頼性向上を図るため、CPD 記録の登録条件・方法の改訂、解説書の見直しを行った。